

Ⅱ 総論

1 プランの基本理念

本県では、いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）に向け、高齢者が生きがいを持ち、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療・介護・福祉の充実はもとより、様々な生活機能の確保・提供体制の構築に取り組んできました。

また、さらにその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）に向け、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれています。

こうした中、これまで以上に高齢単身世帯・高齢者夫婦世帯や認知症高齢者、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者等の増加による介護ニーズの増加・多様化が想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の活力を維持していくためには、高齢者の方が社会の支え手として活躍していくことが期待されています。

本プランでは、こうした状況を踏まえ、本県のめざす姿（基本理念及び基本目標）を次のとおり設定します。

【基本理念】

高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県型地域共生社会の実現

【基本目標】

○ 地域の支え合いで高齢者の元気と笑顔があふれる青森県

高齢者が人生の最期まで自立した日常生活を送ることができるよう、配慮が必要な高齢者を地域全体で支えていく体制づくりとともに、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。

また、高齢者が、生涯にわたり生きがいをもち、自分らしい暮らしができるよう、高齢者の活躍の場づくりや長寿の喜びを実感できる環境づくりを推進します。

○ 介護や医療が必要となった高齢者に寄り添い続ける青森県

高齢者が介護や医療が必要になった場合においても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療サービスの提供体制の充実を図ります。

○ 活気に満ちた介護現場を創造し、介護保険制度への信頼を守り続ける青森県

高齢者一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制を整備するため、高齢者のニーズに合った介護サービスの提供、質の高い介護人材の確保・育成等に取り組めます。

また、介護保険制度への信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の運営に取り組めます。

【基本理念】

高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県

【基本目標】

地域の支え合いで高齢者の元気と笑顔があふれる青森県

【基本施策】

豊かな生活を叶える自立と健康

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

生きがいを感じる居場所づくり

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

支え合い共に生きる地域づくり

介護予防とともに地域での支え合い（互助）をベースとした地域共生社会や意思決定支援（成年後見・ACP）の取組を推進

認知症の人にやさしい環境づくり

認知症施策推進大綱に基づき、認知症カフェやピアサポーターを活用した本人及びその家族を支援

介護や医療が必要となった高齢者に寄り添い続ける青森県

本人主体のケアの確立と実践

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

介護保険サービス等の基盤整備

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

活気に満ちた介護現場を創造し、介護保険制度への信頼を守り続ける青森県

介護人材の確保・養成・定着

介護ロボットやICTを活用した介護現場の負担軽減を通じ、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づく人材確保を推進

介護事業者の健全な発展

従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

未来志向の介護保険財政の運営

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

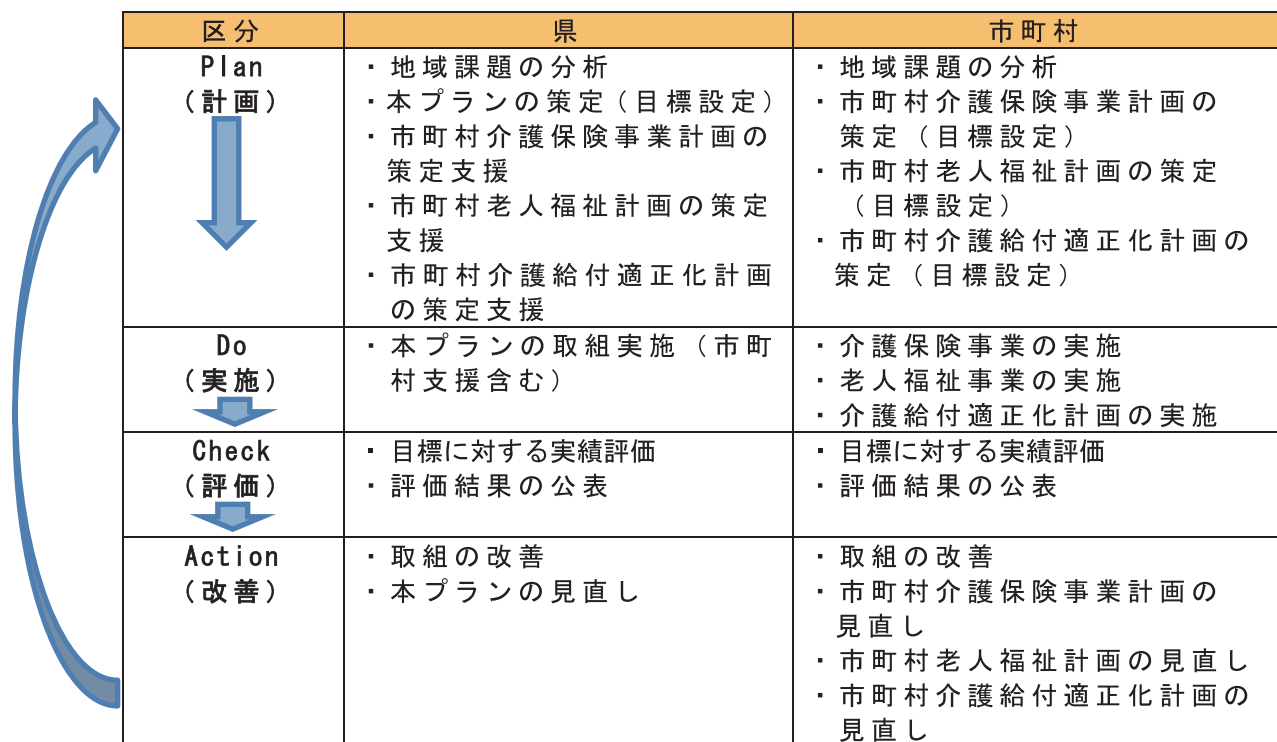
圏域名	構成市町村数	圏域人口(人)	構成市町村名
青森圏域	1市3町1村	293,556	青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村
津軽圏域	3市3町2村	275,874	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村、板柳町
八戸圏域	1市6町1村	307,484	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
西北圏域	2市4町	119,794	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
下北圏域	1市1町3村	67,743	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
上十三圏域	2市5町1村	166,975	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
計	10市22町8村	1,231,426	

※圏域人口は、青森県人口移動統計調査(令和2年9月1日現在)による。

4 PDCAサイクルの推進

本プランの着実な推進を図るため、保健・医療・介護・福祉の関係者、学識経験者等で構成する「あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、市町村や関係機関と連携しながら、地域課題の分析、本プランの策定、目標の設定、取組の実施、毎年度の実績の評価・公表、評価を踏まえた取組の改善及び本プランの見直しを行っていきます。

また、県は、市町村が行う老人福祉計画・介護保険事業計画・介護給付適正化計画の策定・実施・評価・見直しに当たり、ヒアリングや研修を実施し、必要な助言を行います。



5 高齢者の現状

(1) 人口構造

① 全国の人口の推移と今後の見通し

国勢調査による平成 27 年の全国の人口 1 億 2,709 万 5 千人は、平成 22 年の 1 億 2,805 万 7 千人と比較して約 96 万 2 千人（約 0.75%）の減少となり、調査開始以来、初めての減少となりました。（図表Ⅱ－1、※）

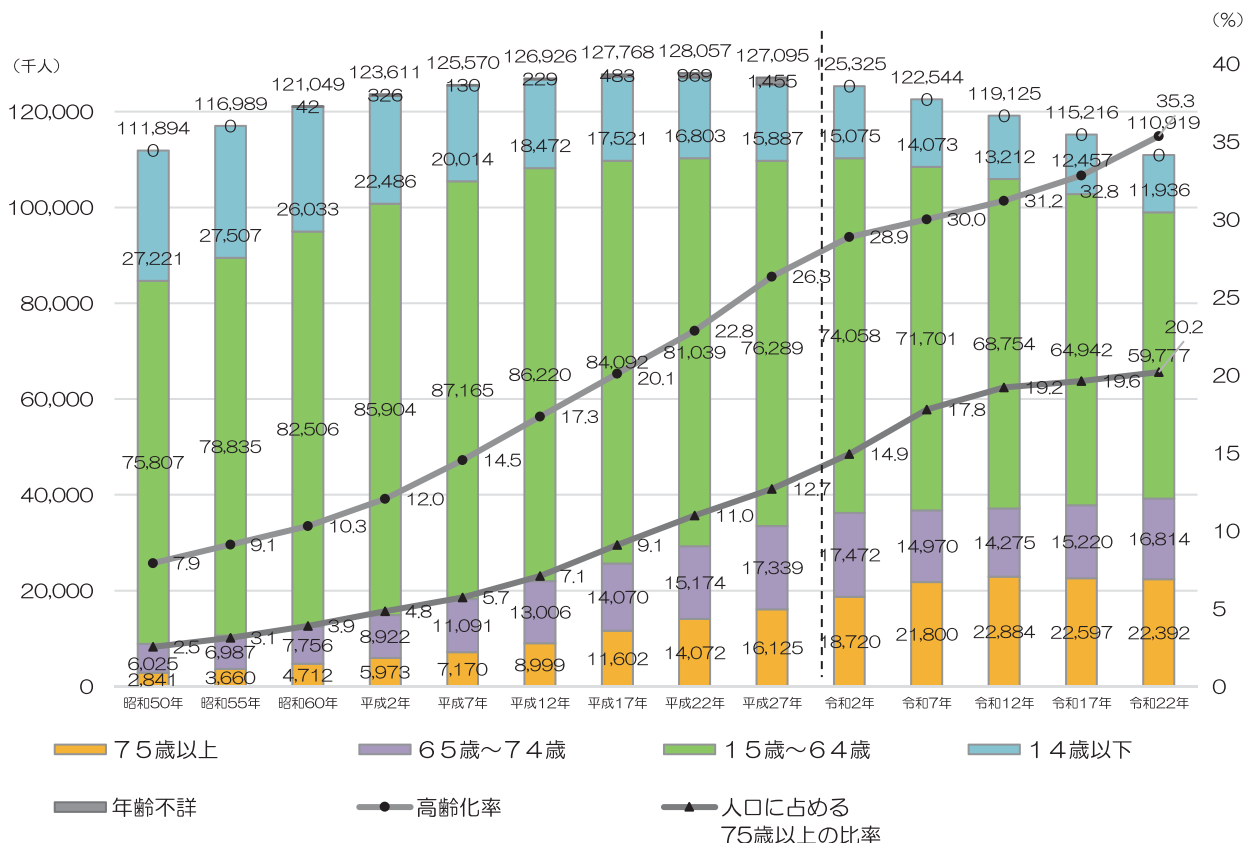
中でも 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口については、平成 27 年の 7,628 万 9 千人は、平成 22 年の 8,103 万 9 千人と比較して約 475 万人（約 5.9%）の減少となっています。

65 歳以上人口は、これまで一貫して増加してきましたが、令和 2 年以降は横ばいとなる見込みであり、生産年齢人口の減少に伴い高齢化率は上昇し、令和 7 年には 30.0%、令和 22 年には 35.3%になると見込まれています。

また、75 歳以上の後期高齢者人口は上昇傾向にあり、総人口に占める 75 歳以上の後期高齢者人口の割合は、平成 27 年で 12.7%となっていました、令和 7 年には 17.8%、令和 22 年には 20.2%に上昇すると見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 22 年の 1 億 2,805 万 7 千人をピークに、令和 35 年（2053 年）には 1 億人を下回る見通しとなっています。

図表Ⅱ－1 全国の人口構成と推移と今後の見通し



（資料）H27 までは国勢調査、R2 以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

※ 全国の人口のピークは平成 20 年 12 月の 1 億 2809 万 9 千人（総務省統計局 人口推計）

② 青森県の人口の推移と今後の見通し

国勢調査による平成 27 年の本県の人口 130 万 8 千人は、平成 22 年の 137 万 2 千人と比較して約 6 万 4 千人（約 4.7%）の減少となっています。（図表Ⅱ－2、※）

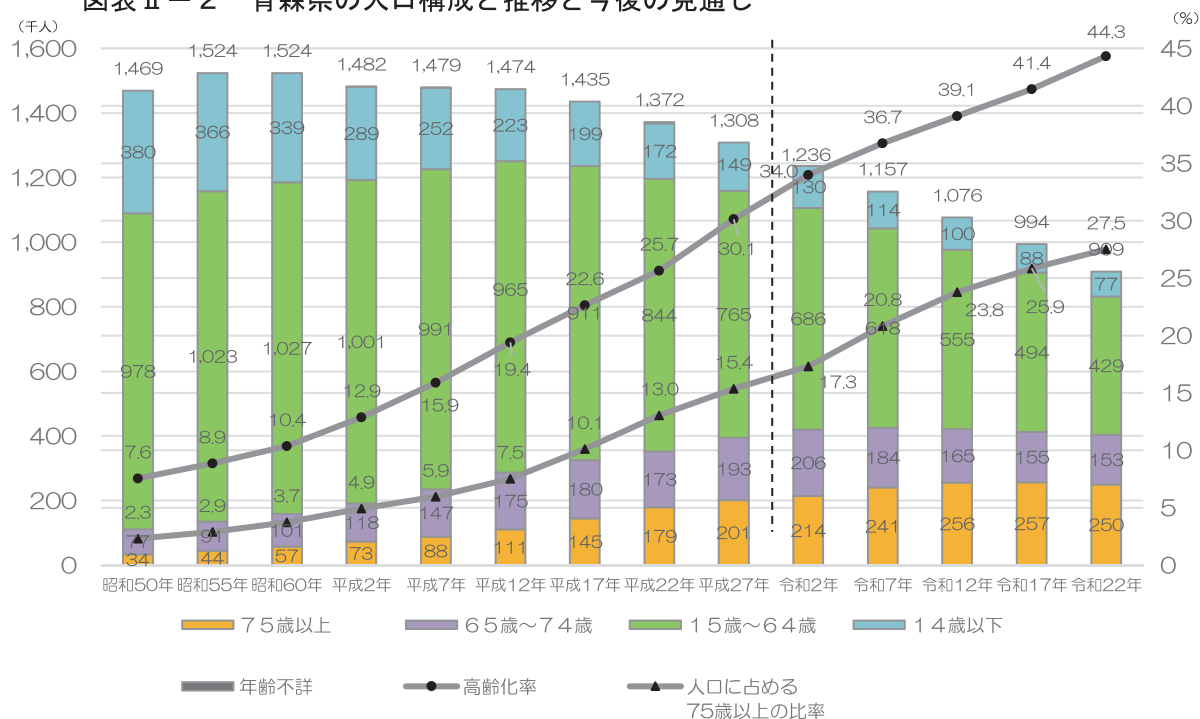
中でも 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口については、平成 27 年の 76 万 5 千人は、平成 22 年の 84 万 4 千人と比較して約 7 万 9 千人（約 9.4%）の減少となっています。

高齢者人口は、令和 7 年には 42 万 5 千人に増加し、令和 22 年には 40 万 3 千人に、後期高齢者人口は、令和 7 年には約 24 万 1 千人に増加し、令和 22 年には 25 万人に達するものと見込まれています。

また、高齢化率は、令和 7 年には 36.7%に上昇し、令和 22 年には 44.3%に、後期高齢者人口の総人口に占める割合は、令和 7 年には 20.8%に上昇し、令和 22 年には 27.5%に達するものと見込まれています。

令和 22 年における総人口は 90 万 9 千人となり、平成 27 年の 130 万 8 千人と比較して、約 69.5%まで減少するものと見込まれています。

図表Ⅱ－2 青森県の人口構成と推移と今後の見通し



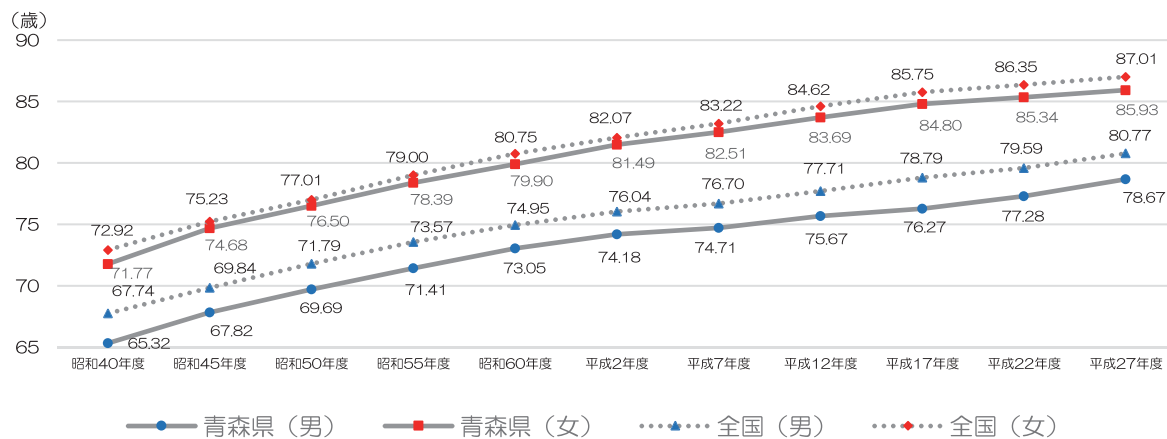
（資料）H27 までは国勢調査、R2 以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

※ 青森県の人口のピークは昭和 58 年 10 月の 152 万 9 千人（青森県 青森県人口移動統計調査）

(2) 平均寿命の状況

本県の平均寿命は、平成 27 年で、男性が 78.67 歳、女性が 85.93 歳となっており、男女とも全国 47 位となっていますが、男性は 2 回連続で国の伸びを上回り、27 年－22 年の伸び幅は全国 3 位となるなど、着実に伸びています。(図表Ⅱ－3)

図表Ⅱ－3 平均寿命の推移



(資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」

(3) 要支援・要介護者の状況

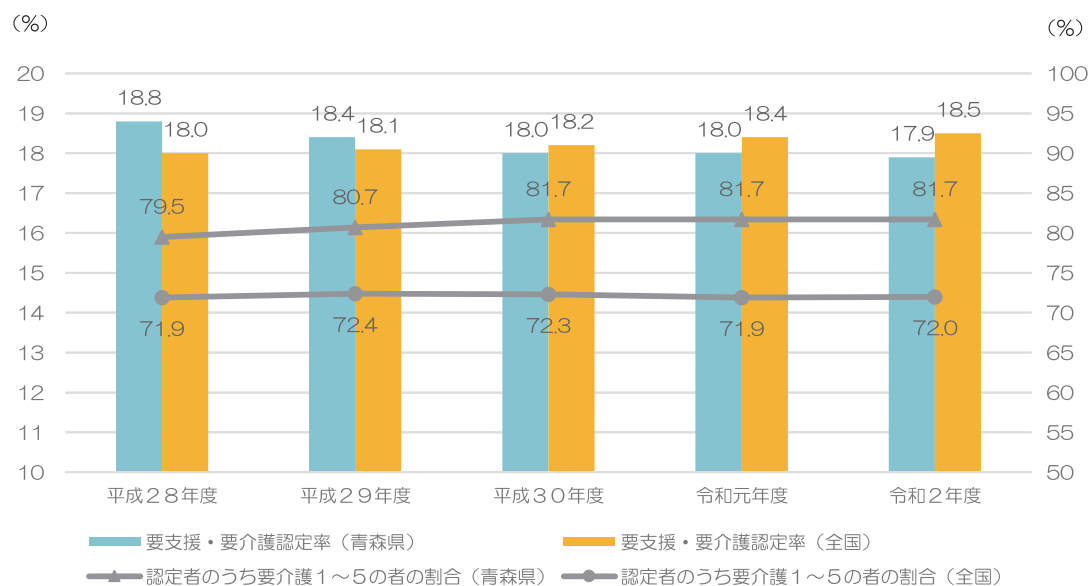
① 要支援・要介護度区分別の推移と今後の見通し

本県では、第1号被保険者の数に占める要支援・要介護者数の割合（要支援・要介護認定率）が減少し、令和2年7月で17.9%と、全国平均を0.6ポイント下回っています。（図表Ⅱ－4）

要支援・要介護者を要支援・要介護認定区分別にみると、要介護1から要介護5までの割合は、81.7%であり、全国平均の72.0%を大きく上回っています。（図表Ⅱ－4）

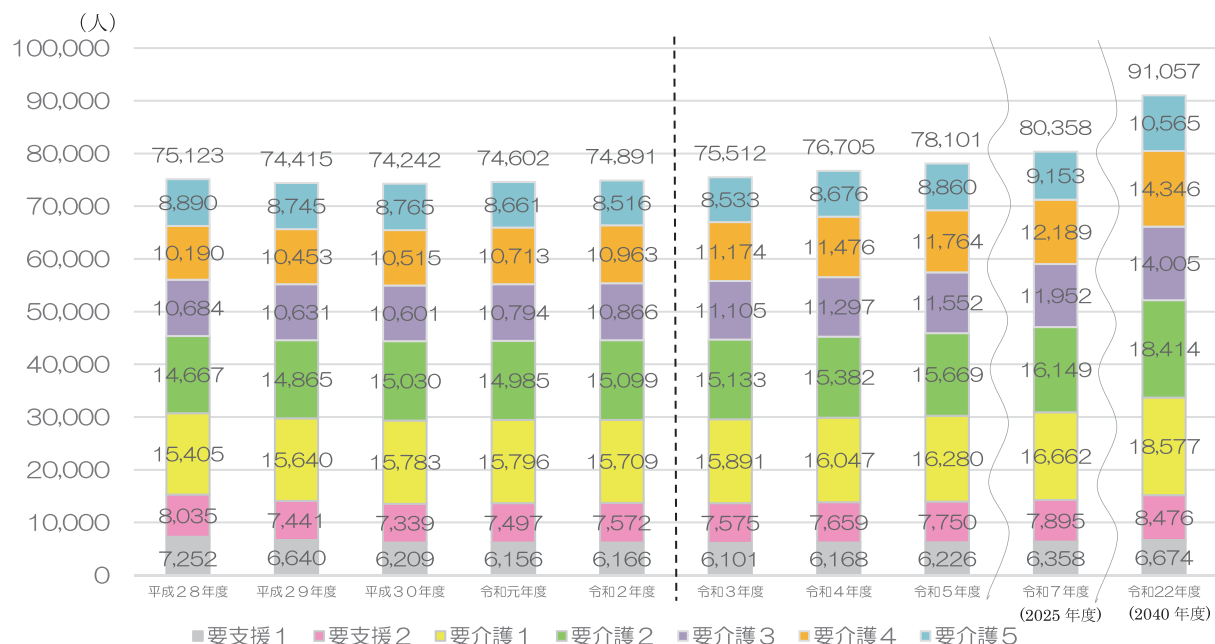
令和2年7月の第1号被保険者のうち要支援・要介護者の数は74,891人です。また、第2号被保険者のうち要介護・要支援者の数は1,615人となっています。（表Ⅱ－5－①・②）

図表Ⅱ－4 第1号被保険者の要支援・要介護認定率と要支援・要介護認定者のうち要介護区分1～5の者の割合（令和2年7月現在）



（資料）「介護保険事業状況報告」（各年度9月分）

図表Ⅱ－５－① 青森県の第１号被保険者のうち要支援・要介護認定者の数の推移



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援計	15,287	14,081	13,548	13,653	13,738	13,676	13,827	13,976	14,253	15,150
要介護計	59,836	60,334	60,694	60,949	61,153	61,836	62,878	64,125	66,105	75,907

(資料) 令和2年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)
令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

図表Ⅱ－５－② 青森県の第２号被保険者のうち要支援・要介護認定者の数の推移



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援計	292	309	268	268	241	243	241	238	234	166
要介護計	1,574	1,475	1,406	1,399	1,374	1,356	1,343	1,332	1,298	901

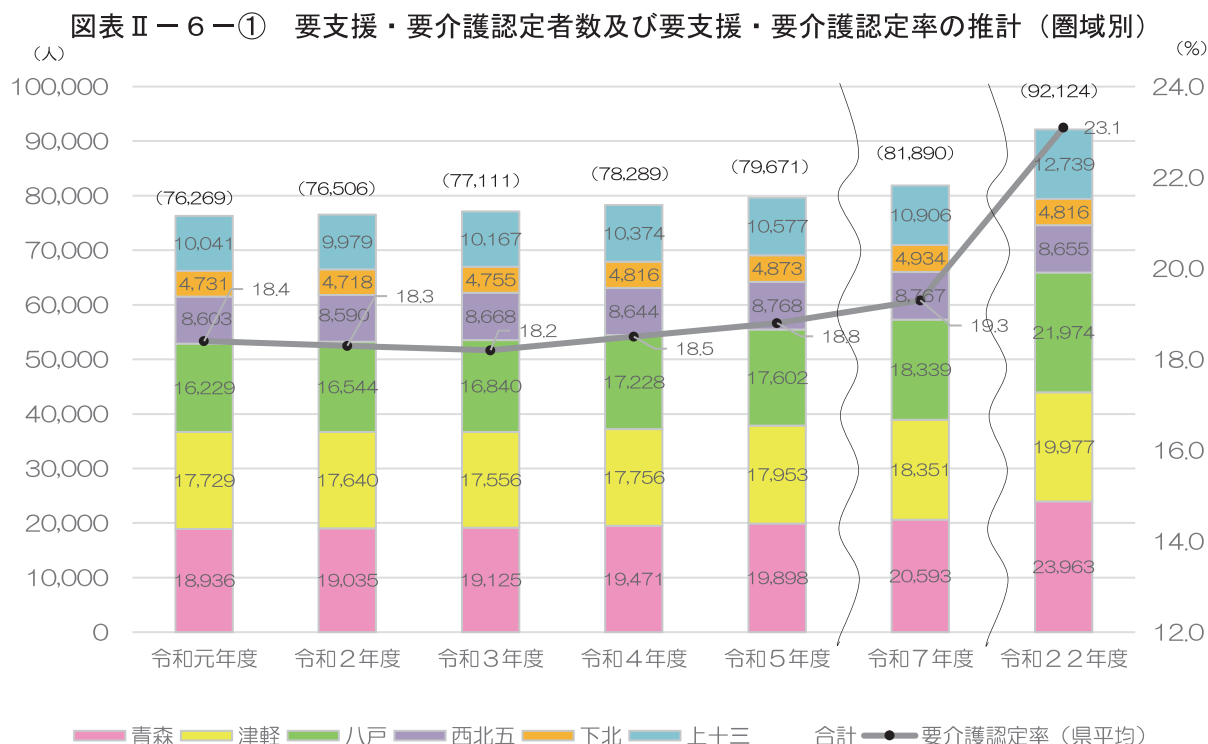
(資料) 令和2年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)
令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

② 圏域別の要支援・要介護認定者数の推移と今後の見通し

令和2年度までの要支援・要介護者の状況をもとに、高齢者人口の伸び率を勘案して要支援・要介護認定率の今後の見通しを推計した結果、令和5年度には18.8%に、令和7年度には19.3%に、令和22年度には23.1%となる見込みです。(図表Ⅱ－6－①)

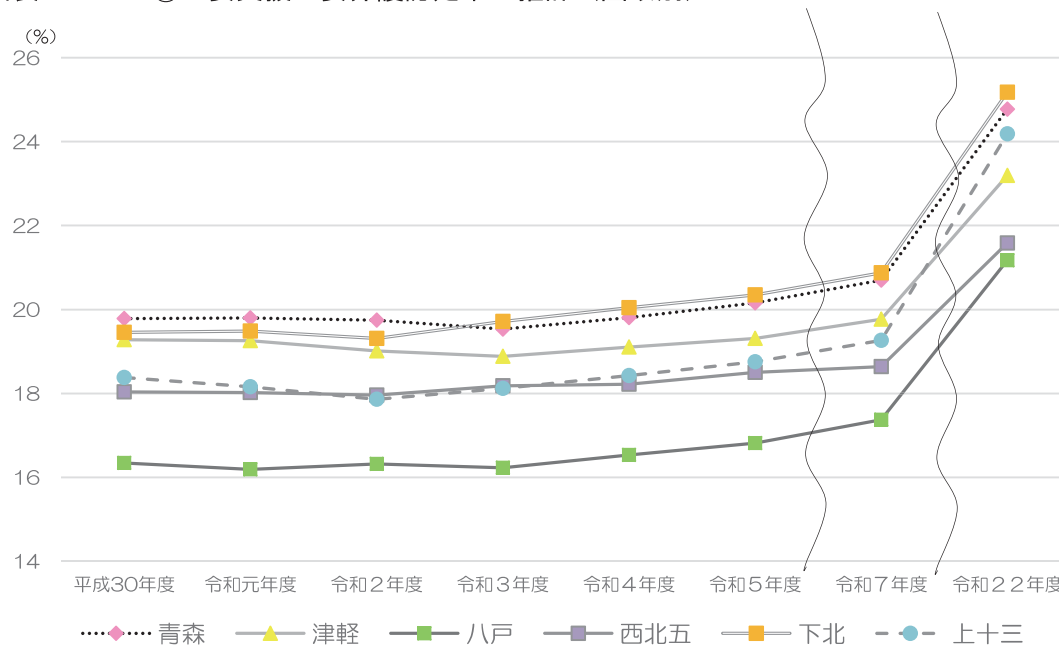
要支援・要介護認定率は圏域ごとに大きな差異が見られ、令和2年度では最高が青森圏域の19.7%、最低が八戸圏域の16.3%であり、3.4ポイントの差が生じています。

令和22年度に向け、県内全ての圏域において、緩やかに要支援・要介護認定率が上昇していく見込みとなっています。(図表Ⅱ－6－②)



（資料）令和2年度までは「介護保険事業状況報告」（各年度9月分）
令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

図表Ⅱ－6－② 要支援・要介護認定率の推計（圏域別）



圏域	要支援・要介護認定率							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
青森	19.8%	19.8%	19.7%	19.5%	19.8%	20.2%	20.7%	24.8%
津軽	19.3%	19.3%	19.0%	18.9%	19.1%	19.3%	19.8%	23.2%
八戸	16.3%	16.2%	16.3%	16.2%	16.5%	16.8%	17.4%	21.2%
西北五	18.0%	18.0%	18.0%	18.2%	18.2%	18.5%	18.6%	21.6%
下北	19.5%	19.5%	19.3%	19.7%	20.0%	20.3%	20.9%	25.2%
上十三	18.4%	18.2%	17.9%	18.1%	18.4%	18.8%	19.3%	24.2%
県合計	18.4%	18.4%	18.3%	18.2%	18.5%	18.8%	19.3%	23.1%

（資料）令和2年度までは介護保険事業状況報告各年度9月分
令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

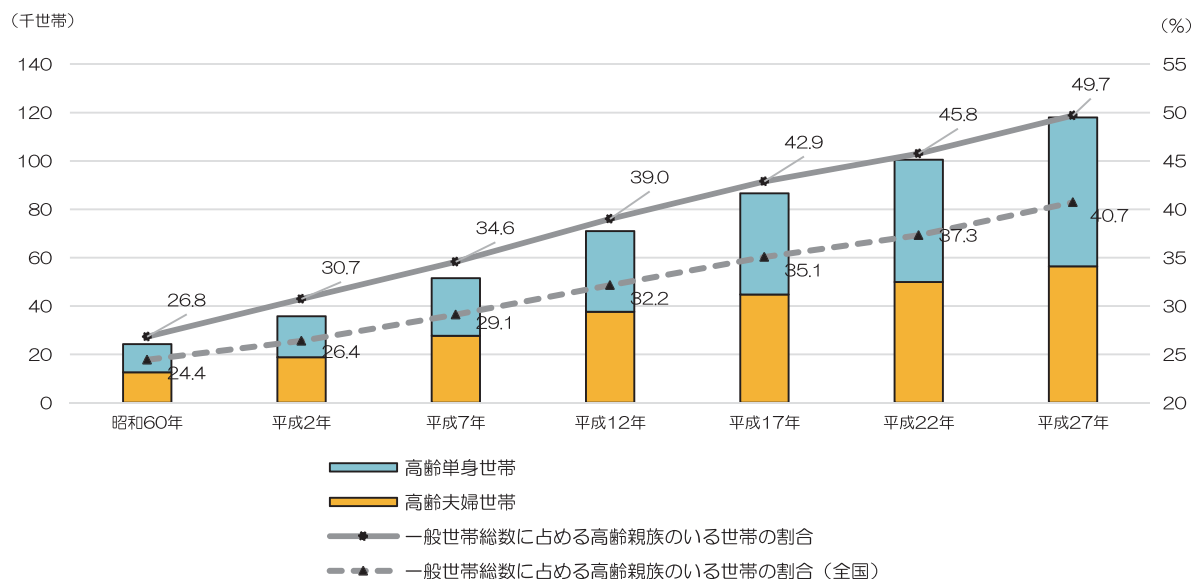
（４）高齢者世帯の状況

① 高齢者世帯の状況

本県の一般世帯に占める高齢親族のいる世帯の割合は、平成 27 年で 49.7%であり、全国の 40.7%と比較して高くなっています。（図表Ⅱ－７）

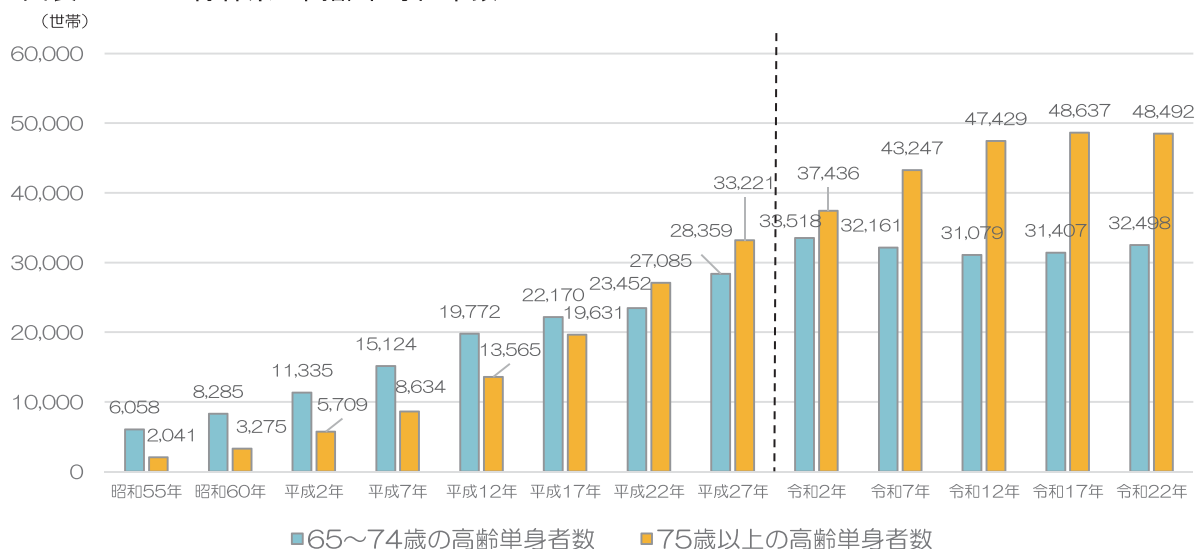
また、高齢単身世帯のうち、65 歳以上 74 歳以下の世帯数は令和 2 年まで増加を続けた後に減少に転じますが、75 歳以上の世帯数は令和 17 まで上昇し続ける見込みです。（図表Ⅱ－８）

図表Ⅱ－７ 青森県の高齢者世帯の状況



（資料）国勢調査

図表Ⅱ－８ 青森県の高齢単身世帯数



（資料）H27 までは国勢調査、R2 以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

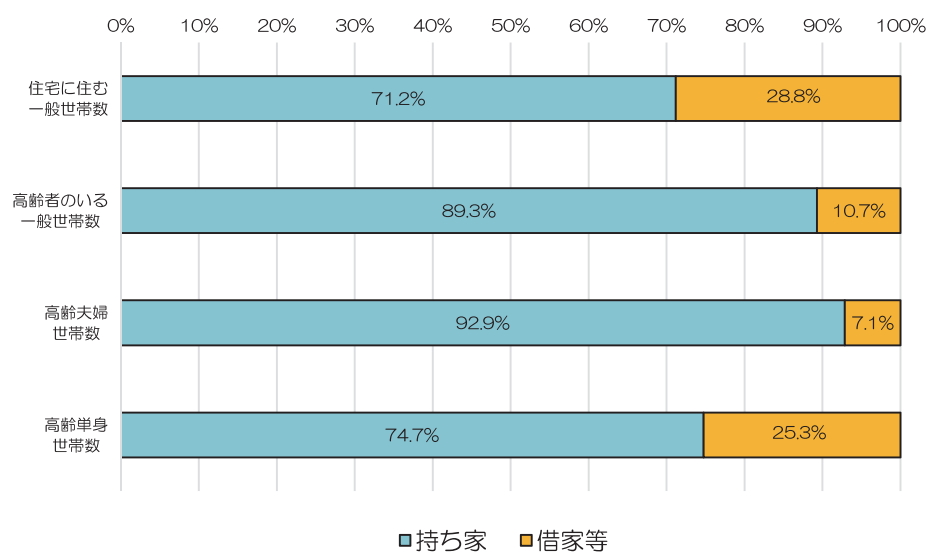
② 住宅の保有状況

平成 27 年国勢調査によると、本県の住宅保有率は、高齢夫婦世帯では 91.4%、高齢単身世帯では 74.4%となっています。（図表Ⅱ－9）

また、全国の住宅保有率は、高齢夫婦世帯では 87.8%、高齢単身世帯では 63.7%となっています。（図表Ⅱ－10）

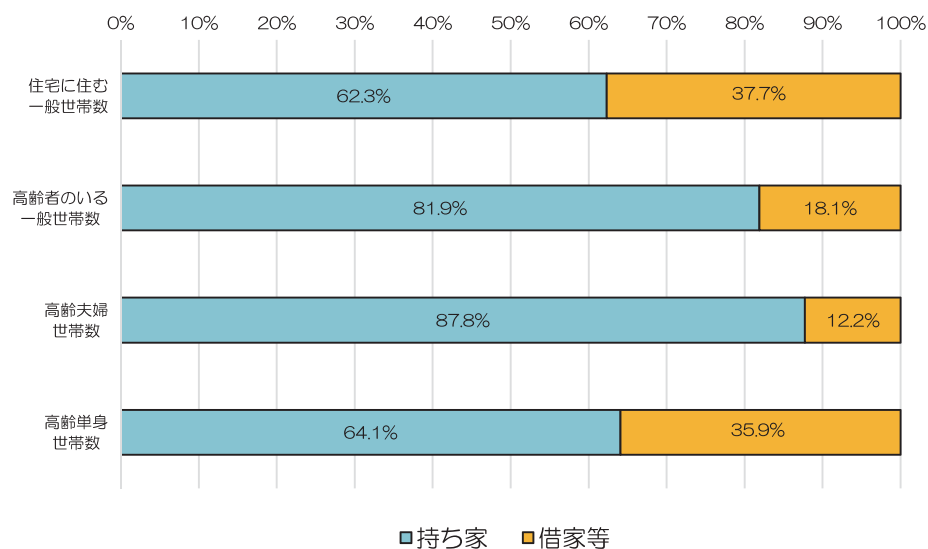
このように、本県では、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯のいずれの住宅保有率も全国水準を大きく上回っています。

図表Ⅱ－9 青森県の高齢者の住宅保有状況



（資料）平成 27 年国勢調査

図表Ⅱ－10 全国の高齢者の住宅保有状況

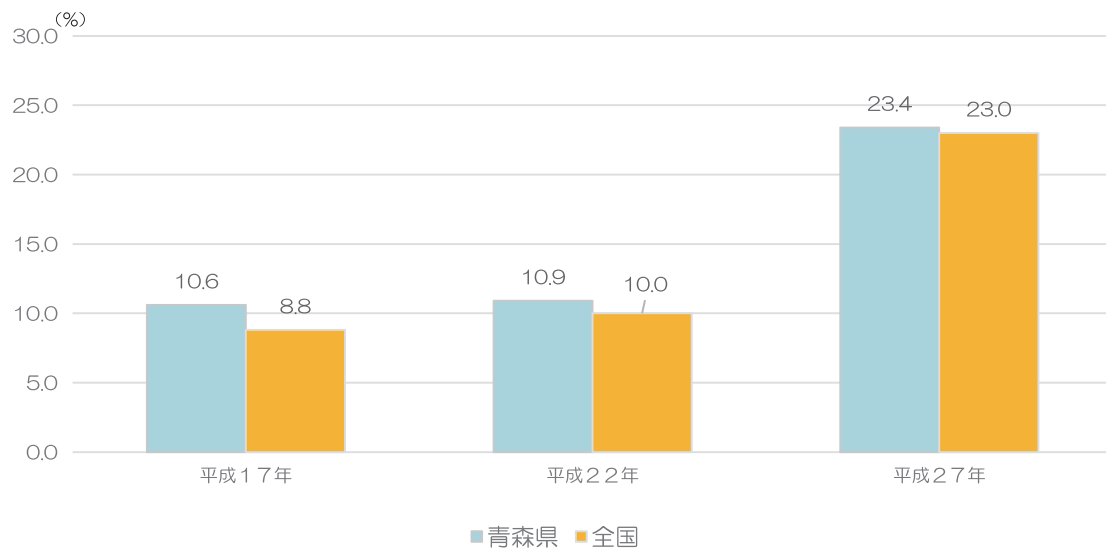


（資料）平成 27 年国勢調査

(5) 高齢者の就業状況

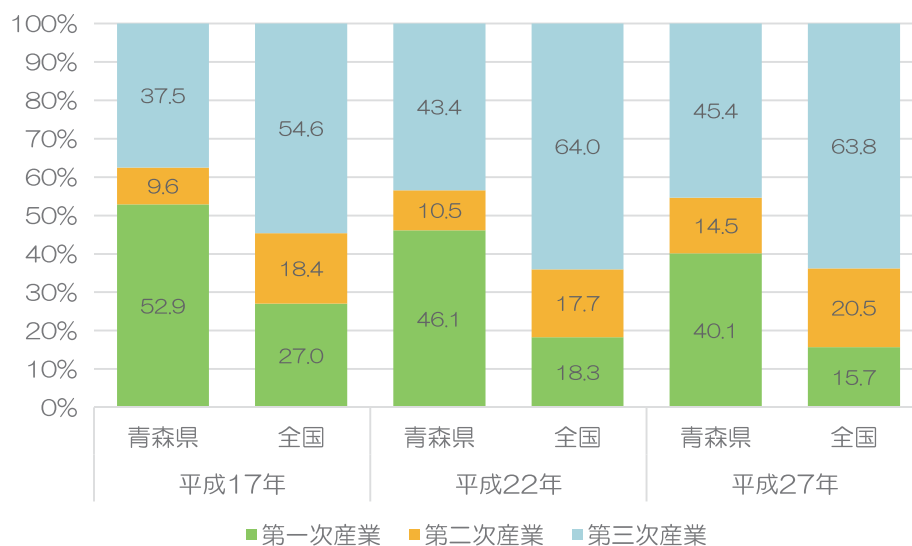
平成 27 年の本県の 65 歳以上人口に占める就業者の割合は 23.4%であり、全国と比べて 0.4 ポイント高くなっています。また、従事する産業別の割合をみると、第一次産業に従事する方が 40.1%であり、全国と比べて 24.4 ポイント高くなっています。(図表Ⅱ-11-①・②)

図表Ⅱ-11-① 65 歳以上人口に占める就業者の割合



(資料) 国勢調査

図表Ⅱ-11-② 高齢者の就業状況



(資料) 国勢調査

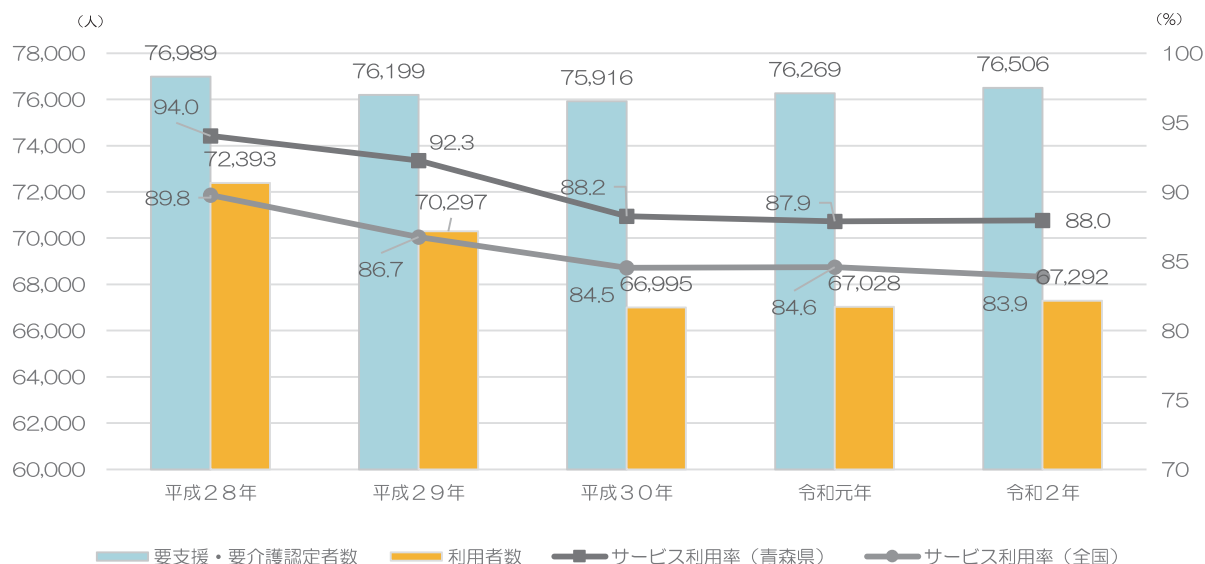
6 介護サービスの状況

(1) 利用者数

本県の令和2年7月現在における介護サービス及び介護予防サービスの利用者は67,292人であり、平成28年7月から減少傾向にあります。要支援・要介護認定者のうち介護サービス又は介護予防サービスを利用している者の割合は88.0%で、全国の83.9%を上回っています。(図表Ⅱ-12)

本県の居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスのサービス類型別利用者数を見ると、令和2年7月で居宅サービスが44,218人と最も多くなっています。サービス別の利用状況を全国と比較すると、青森県における介護サービスの利用者の割合は居宅サービスが65.7%、地域密着型サービスが17.1%、施設サービスが17.2%であり、全国とほぼ同じ割合となっています。(図表Ⅱ-13-①・②)

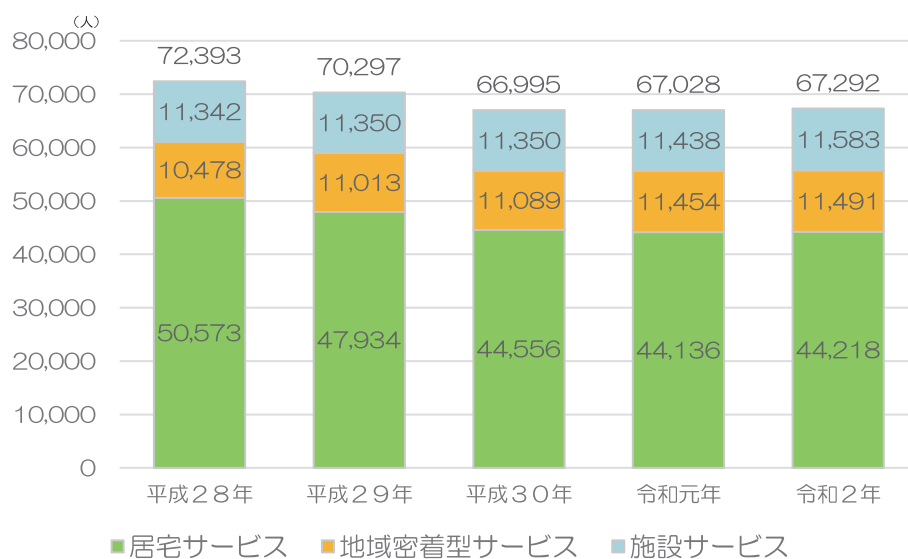
図表Ⅱ-12 青森県の要支援・要介護認定者と介護サービス利用者の推移
(各年7月現在)



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)

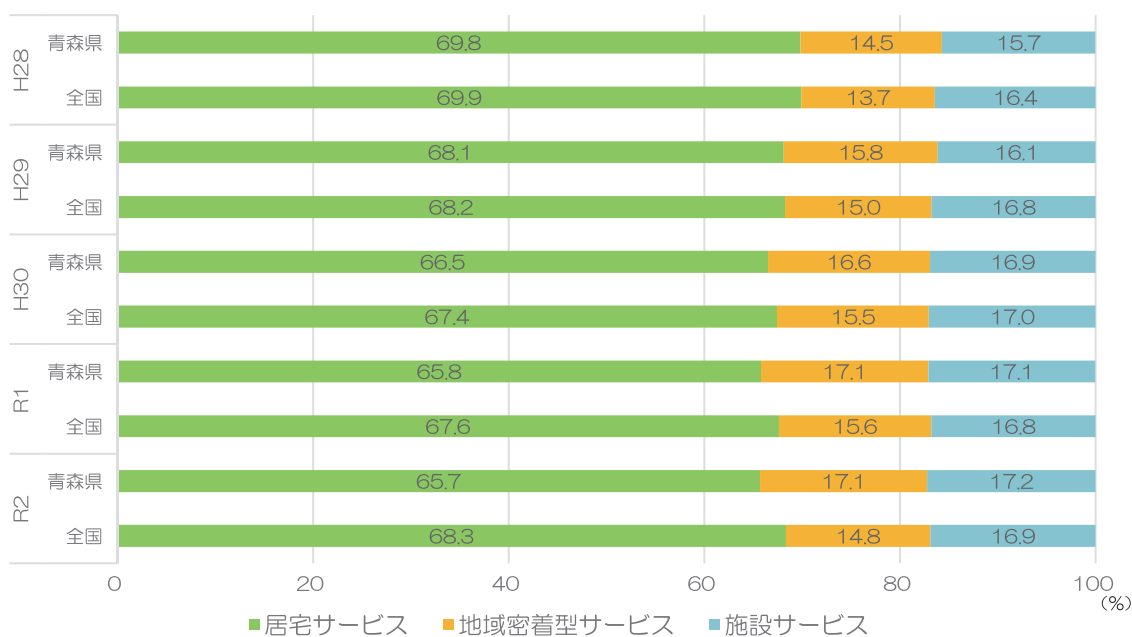
※ 居宅サービス及び地域密着型サービスには、要介護者が利用する介護給付だけでなく、要支援者が利用する予防サービスを含みます。

図表Ⅱ—13—① 青森県の介護サービス類型別利用者数
(各年7月現在)



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月報告)

図表Ⅱ—13—② 介護サービス利用者の構成比(各年7月)

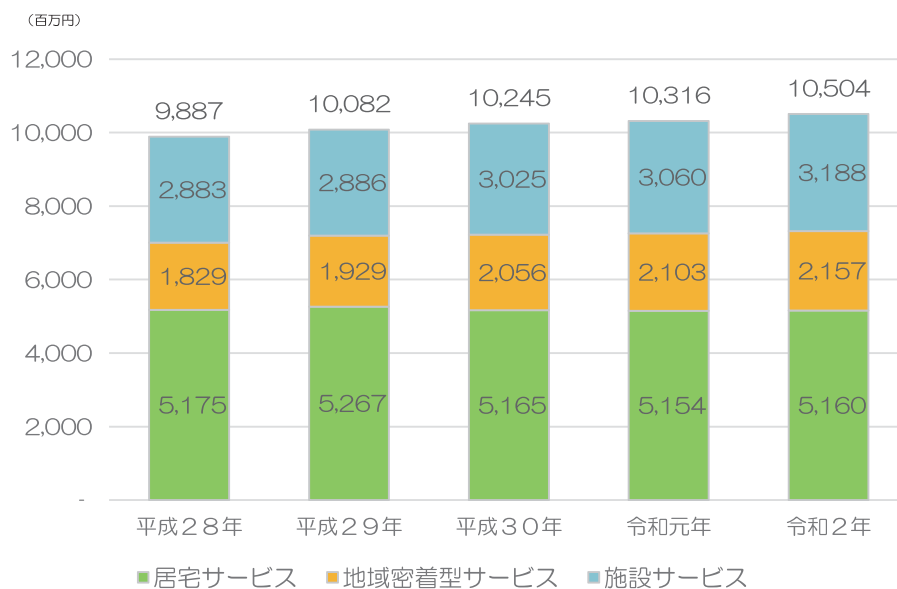


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月報告)

（２）介護給付費

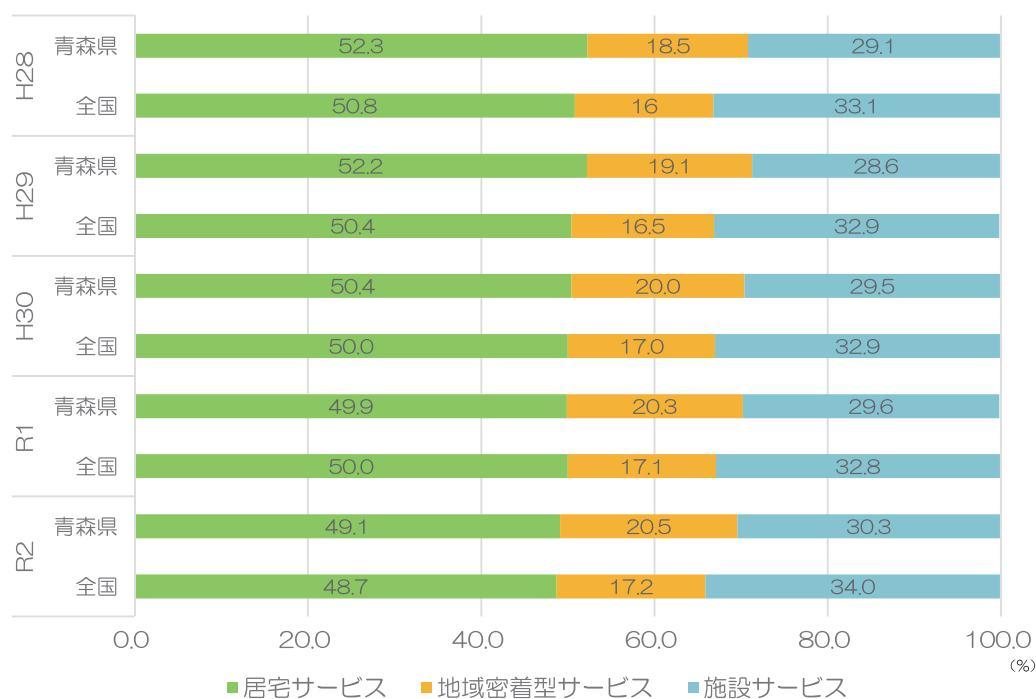
本県の令和２年７月の介護給付費は約 105 億 400 万円であり、平成 28 年 7 月から約 6 億 1,700 万円増加しています。介護給付費に占めるサービス類型別の割合を全国と比較すると、本県は居宅サービス、地域密着型サービスの割合が高く、施設サービスの割合が低くなっています。（図表Ⅱ－14－①・②）

図表Ⅱ－14－① 青森県の介護給付費の推移（各年７月現在）



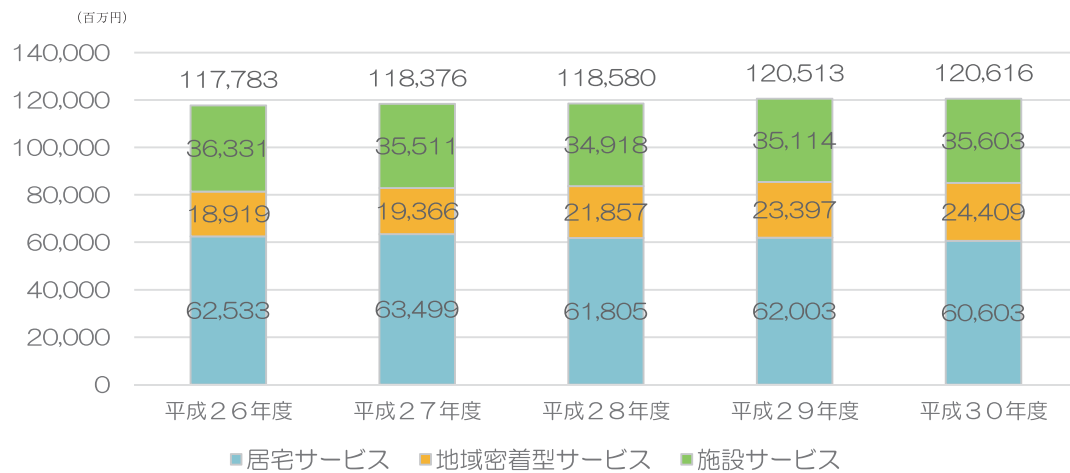
（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年度９月分）

図表Ⅱ－14－② 介護給付費の構成比（各年７月現在）



（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年度９月分）

(参考) 青森県の介護給付費の推移(年度別)



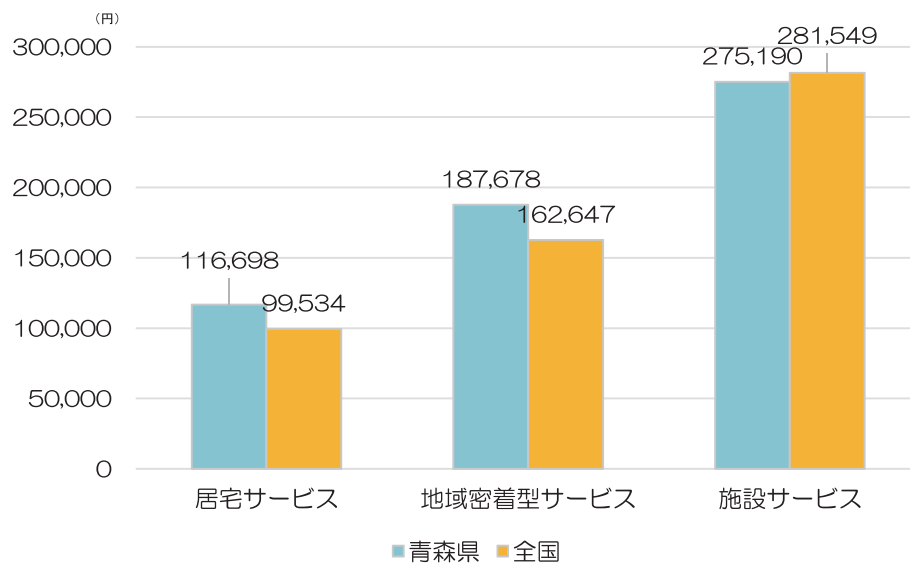
(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」

(3) 利用者一人当たりの介護給付費

令和2年7月における本県のサービス類型別の介護サービス利用者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、居宅サービス、地域密着型サービスで本県の費用が上回っています。

(図表Ⅱ-15)

図表Ⅱ-15 利用者一人当たりの介護給付費(令和2年7月現在)

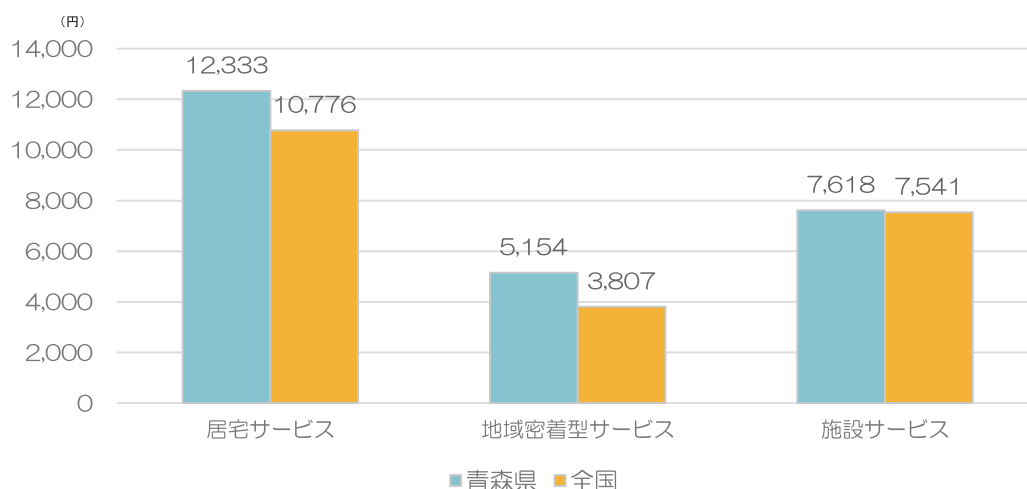


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和2年9月分)

(4) 第1号被保険者一人当たりの介護給付費

令和2年7月における本県のサービス類型別の第1号被保険者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、すべてのサービスで本県の費用が上回っています。(図表Ⅱ-16)

図表Ⅱ-16 第1号被保険者一人当たりの介護給付費(令和2年7月現在)



(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和2年9月分)

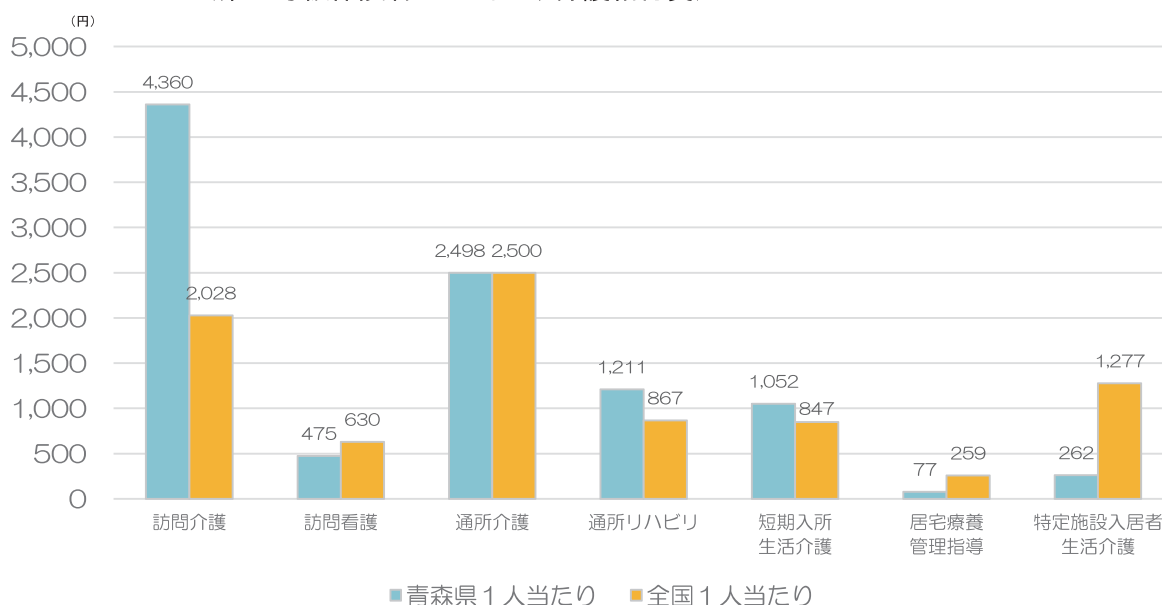
(5) サービス種別ごとの状況

居宅サービス

令和2年7月における主な居宅サービスについて、本県の第1号被保険者一人当たりの介護給付費は、訪問介護、通所リハビリ、短期入所生活介護で全国を上回っており、特に訪問介護の費用が全国の約2倍となっています。(図表Ⅱ-17)

図表Ⅱ-17 主な居宅サービスの利用状況(令和2年7月現在)

(第1号被保険者一人当たり介護給付費)

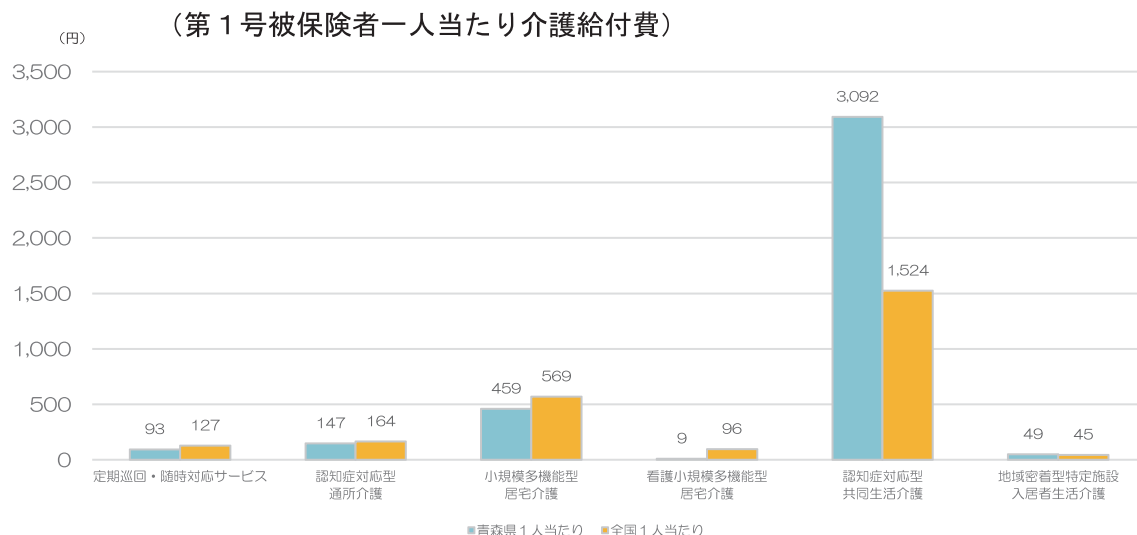


(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」(令和2年9月分)

地域密着型サービス

令和２年７月における地域密着型サービスについて、第１号被保険者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、認知症対応型共同生活介護は全国の２倍以上であるのに対し、定期巡回・随時対応サービスや小規模多機能型居宅介護等在宅生活の継続を担うサービスについては全国を下回っています。（図表Ⅱ－１８）

図表Ⅱ－１８ 主な地域密着型サービスの利用状況（令和２年７月現在）

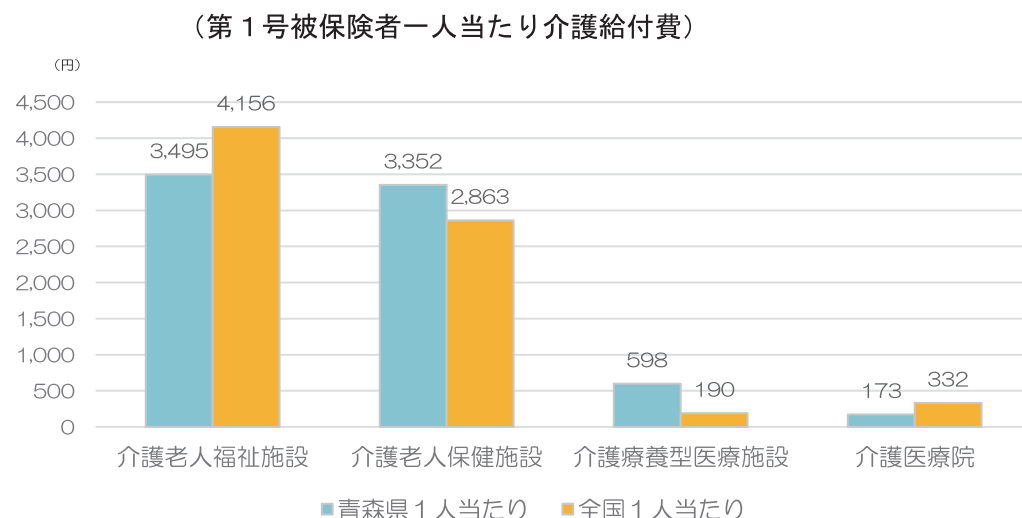


（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告」（令和２年９月分）

施設サービス

令和２年７月における本県の施設サービスについて、第１号被保険者一人当たりの介護給付費を全国と比較すると、介護老人保健施設、介護療養型医療施設が全国を上回っているのに対し、介護老人福祉施設、介護医療院は全国を下回っています。（図表Ⅱ－１９）

図表Ⅱ－１９ 施設サービスの利用状況（令和２年７月現在）



（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告」（令和２年９月分）